

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社ウィザス
【英訳名】	With us Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 生駒 富男
【本店の所在の場所】	大阪府中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル
【電話番号】	06(6264)4202（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役統括支援本部長 井尻 芳晃
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル
【電話番号】	06(6264)4202（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役統括支援本部長 井尻 芳晃
【縦覧に供する場所】	株式会社ウィザス 東京本部 （東京都港区芝一丁目5番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期連結 累計期間	第39期 第3四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	10,377,541	10,054,194	14,264,992
経常利益又は経常損失 () (千円)	94,163	660,072	85,995
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 () (千円)	339,397	490,747	40,773
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	359,026	693,844	140,822
純資産額 (千円)	3,840,230	4,615,447	4,039,933
総資産額 (千円)	13,276,138	12,083,074	12,505,954
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	33.75	48.77	4.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.2	36.4	30.7

回次	第38期 第3四半期連結 会計期間	第39期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.76	42.03

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 第39期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第38期第3四半期連結累計期間及び第38期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成26年9月1日付で連結子会社である株式会社SRJを吸収合併存続会社とし、連結子会社であった株式会社グローバルゲートインスティテュートを吸収合併消滅会社として合併しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による経済政策・金融政策により、緩やかな景気回復への動きが見られたものの、消費税率引き上げ後の個人消費の低迷や円安に伴う物価上昇懸念など景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、少子化傾向の継続する中、顧客獲得競争がますます激化しており、サービス形態の多様化対応や資本・業務提携およびM&A等の動きがより一層顕著になっております。

一方で、少子化ではあるものの、小学生英語教育需要の拡大やデバイスの拡張等によるICT教育の普及、教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置浸透および今後の措置枠の拡大、大阪市における塾代助成事業の拡大等、民間教育におけるマーケット拡大が期待される状況にあります。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、最大の差別化策として、独自の意欲喚起教育EMS（the Educational Method of Self-motivation）に基づく顧客満足度の向上に取り組み、成績向上と希望進路の実現に注力してまいりました。

EMSはマイナス思考を取り除き、プラス面をさらに伸ばす指導と実生活の身近なテーマから社会の仕組みを学び、今の勉強が将来の役に立つことを学ぶキャリア教育プログラムや前向きに勉強することの大切さを伝える指導により構成されており、単に教科学習だけに終わらず、自らが前向きに学習し、自己成長を図るための高付加価値教育サービスを提供しております。

更に、企業収益の向上と体質の強化を目的として、適正校舎面積・要員数への転換を引続き継続するとともに、不採算校の統廃合および軽装備型個別指導教室への業態転換等を進め、さらなるローコストオペレーションを推進してまいりました。その結果、売上原価が73億33百万円（前年同期比10.6%減、同8億65百万円減）、販売費及び一般管理費は21億19百万円（同6.2%減、同1億40百万円減）と大幅に減少しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における連結業績につきましては、売上高は100億54百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益は6億1百万円（前年同期は営業損失81百万円）、経常利益は6億60百万円（前年同期は経常損失94百万円）、四半期純利益は4億90百万円（前年同期は四半期純損失3億39百万円）となりました。

また、当社は今後における既存事業の強化や新規ビジネスの展開等を行うために、全国規模で難関・有名中学への合格指導に定評のある株式会社浜学園と平成26年12月5日に業務提携契約を締結いたしました。本業務提携により、両社が積み上げてきた指導や運営の優れた面を結合し、相互に顧客獲得のチャネルを増やすことで、競合力強化を図ってまいります。

なお、当社グループの収益構造は、新年度開始となる4月の生徒数が通期で最も少なく、その後増加していくことや夏・冬・春の季節講習会時に売上高が通常月以上に増加することから、下期に収益力が高くなるという傾向があり、季節的な変動要因があります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

学習塾事業

学習塾事業におきましては、独自の意欲喚起教育EMSの展開と成績向上に柱をおいた指導に加え、ICTを活用した映像配信授業の推進、対象高校の授業内容に的を絞ったきめ細かいコース設置、大阪市内の中中学生を対象とした塾代助成事業への本格的な参画等を行ってまいりました。

なお、当第3四半期連結累計期間における校舎の変動としては移転2校・統廃合2校・減床2校・業態転換2校を実施し、全178校となっております。第3四半期末生徒数は前期末に12校の統廃合を実施した影響もあり、21,358名（前年同期比2.0%減）となりましたが、体験受講からの誘いや冬期講習での生徒募集も好調であり、対前年比で4月末時点の94.9%から12月末時点の98.0%と引き続き回復傾向となっております。これらの結果、売上高は60億75百万円（同2.5%減）となりましたが、不採算校の統廃合および軽装備型個別指導教室への業態転換等を進め、コスト削減に注力した結果、営業利益（セグメント利益）は10億99百万円（同25.1%増）となりました。

高校・キャリア支援事業

高校・キャリア支援事業におきましては、顧客ニーズの変遷に伴い、商品ラインを高校事業中心のサービス提供に切り替えており、従来タイプの高卒認定通学コースは廃止し、通信講座タイプに切り替えております。生徒数につきましては、社会人を対象とした介護・保育・社会人基礎力育成等の資格取得講座を運営する「第一学院専門カレッジ」の伸張により、同カレッジの第3四半期末生徒数は1,142名（前年同期比51.2%増）と増加しておりますが、従来設置しておりました通学型高認コースの廃止に伴い、当事業全体の第3四半期末生徒数は6,709名（同6.3%減）となりました。また、適切な校舎面積と人員数へ転換するため移転1校・減床3校を実施し、前期からの継続的な構造改革に取り組んだ結果、大幅なコストダウンを実現しました。これらの結果、売上高は28億42百万円（同6.5%減）となりましたが、営業利益(セグメント利益)は3億22百万円（前年同期は営業損失27百万円）となりました。

なお、高校部門では第一学院高等学校高萩本校のサッカー部が2007年創部以来、茨城県大会で念願の初優勝をし、株式会社立の高等学校では初の全国大会出場となりました。

その他

その他につきましては、主に、幼児英語教育、広告事業、能力開発事業及び企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業に係る業績を計上しております。この内、速読を主体とする能力開発事業が従来の民間教育機関系への販売に加えて、学校法人、専門学校への販路拡大を進めるとともに、英語コンテンツの導入等、商品力の拡大を図ってまいりました。また、企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業につきましては、製品・サービスの選択と集中を図ることにより、既存顧客へのサービス品質・提案力を向上させるとともに、前期に人員の削減および固定資産減損を行った結果、固定費負担が大幅に改善されました。以上の結果、その他においては売上高が11億35百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益(セグメント利益)は41百万円（前年同期は営業損失59百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて6.8%減少し、42億47百万円となりました。これは主に、現金及び預金が4億25百万円、その他に含まれる繰延税金資産が67百万円それぞれ減少し、授業料等未収入金が2億53百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.4%減少し、78億35百万円となりました。これは主に、有形固定資産が2億25百万円、敷金及び保証金が1億23百万円、投資その他の資産のその他に含まれる繰延税金資産が1億30百万円それぞれ減少し、投資有価証券が3億30百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて3.4%減少し、120億83百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて6.9%減少し、45億53百万円となりました。これは主に、前受金が8億81百万円、未払法人税等が1億43百万円それぞれ減少し、短期借入金が5億90百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて18.5%減少し、29億13百万円となりました。これは主に、長期借入金が1億74百万円、退職給付に係る負債が3億5百万円、社債が1億58百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて11.8%減少し、74億67百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて14.2%増加し、46億15百万円となりました。これは主に、利益剰余金が3億54百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社企業価値の源泉である当社の教育理念及び経営理念、多くのステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、中長期的に確保、向上させ得る者が望ましいと考えております。

もとより、当社取締役会は、当社が上場企業である以上、当社株式等の売買は、当社株主の皆様の判断においてなされるのが原則であり、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合においても、その諾否は、最終的には株主の皆様の自由なご意思により判断されるべきものであると考えており、大規模買付行為を全て否定するものではありません。

しかしながら、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、その目的・手法等から見て会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討し、或いは当社取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為が行われる可能性も否定できません。

当社は、当社株式等に対してこのような大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

2 当社の財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、「顧客への貢献」、「社員への貢献」、「社会への貢献」という経営理念及び一人一人の生徒を育てることを重視する「1 / 1の教育」という教育理念の下、「“社会で活躍できる人づくり”を実現できる最高の教育機関をめざす」というコーポレートビジョンの具現化を継続して追及してきております。

当社は、常に中長期的な視野を持って、「学習塾事業」、「高校・キャリア支援事業」の強化を図るとともに、ICT等による新たな教育サービス・教育コンテンツを提供する事業を開始し、それぞれの収益事業を展開することで、より一層の経営基盤の強化を図っています。今後も中長期的な視点から、経営基盤を強固なものとするための競合優位に導く施策を実施し、これによって高いレベルでの顧客の満足と社員の満足の両立と、企業価値の向上を実現してまいります。そして、成果として得られた企業業績の向上による価値を株主・顧客・社員に対し還元していくことで、さらなる企業価値創造に結び付けてまいります。

（「学習塾事業」部門）

学習塾事業においては、集団指導や個別指導といった、生徒・保護者の多様な教育ニーズに応え得るサービスの提供を拡充するとともに、中学受験・高校受験・大学受験と一貫して、モチベーションのアップにより学力の向上と人間力の成長を図る教育手法で成績向上に柱を置いた指導を実現してきております。また、顧客満足度向上のため研修強化や教員ランク制の導入など授業品質向上をはじめとする教育サービス全体の品質向上を目指した各種施策と、顧客ニーズの高い個別指導校舎の出店戦略に加え、ICTを活用した授業の拡充により、競合力の強化を図りつつ、一層の認知拡大と収益の拡大に結びつけてまいります。

（「高校・キャリア支援事業」部門）

高校・キャリア支援事業においては、平成24年4月に通信制高校子会社2社を吸収合併し、新ブランドへの名称統一と合わせて、シナジー拡大と経営効率の向上を図り、新規入学生の増加に向けて、新しい生徒募集ルートの開拓を進めてまいりました。今後も通信制高校の特性を活かした学習機会の提供を行ってまいります。また、あらたに地域に根差し、地域全体で生徒を育てる教育プログラムを展開し、社会人向けには介護・保育・社会人基礎力育成等の資格取得講座を展開するなど魅力ある教育サービスを提供し、競合他社との差別化を図ってまいります。

（その他）

その他においては、WEB上での各種教育サービスを提供する事業者や教育機関との提携による「仮想学校」など、ICTを活用した新たな教育サービスを当社グループ全体で提供してまいりました。今後もICT教育プラットフォームの提供を本格的に進め、学校・学習塾及び資格系・英会話系等の専門教育機関に加え、企業向け新入社員教育及び営業支援向け社内教育や、児童英語教育サービスの教材や特許権を取得している速読の能力開発教材・システムの販売を行い、新たなビジネスモデルの展開による積極的な市場開発を目指してまいります。

当社は、コーポレートガバナンスの充実及びコンプライアンスの徹底を当社グループ全体の経営の軸として、株主及びステークホルダーの皆様の信頼と期待に応え、当社の企業価値の向上に努めております。

当社はコーポレートガバナンス充実策の一環として、弁護士、公認会計士という立場での、企業の経営管理のあり方に高い識見を有する社外監査役2名を選任しております。また、取締役会の機能を経営の基本方針、経営に関する重要事項の意思決定機関、取締役の職務執行の監督機関と明確に位置づけております。さらに、取締役

の職務執行を補完し、より事業運営を円滑に進めるために執行役員制度を設け、執行役員が取締役と連携し、企業価値向上を目指し業績確保・業務改革・顧客満足度向上実現やIR拡充などの主要経営管理機能の充実にスポットを当て、業務執行に反映させております。

また、当社はコンプライアンスの徹底策として、平成18年5月19日に内部統制システム構築の基本方針を定め、コンプライアンス委員会の設置、コンプライアンス基本規程・経営リスク管理規程・社内通報保護規程の制定を行った上で、当社グループのコンプライアンスの推進に取り組んでおり、今後も継続してコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下「現対応策」といいます。）を継続いたしました。現対応策は、平成26年6月開催の定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了したため、これを受けて、当社は経済産業省企業価値研究会をはじめとする買収防衛策に関する議論等の動向等を踏まえ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本対応策」といいます。）を3年間更新することについて平成26年5月14日開催の当社取締役会で決議し、平成26年6月26日開催の定時株主総会で株主の皆様の承認を得ました。

本対応策は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行おうとする者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後、または株主意思確認総会を開催する場合にあっては当該株主意思確認総会終了後に大規模買付行為を開始する、という一定の合理的なルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を対抗措置をもって抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株式等について大規模買付行為が行われる場合には、まず当社取締役会宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約文言及び意向表明書を、日本語にて提出を求めます。当社取締役会は、意向表明書受領後、10営業日以内に株主及び投資家の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために必要かつ十分と考える情報（以下「大規模買付情報」といいます。）のリストを大規模買付者に対して交付し、リストに従って十分な情報を日本語にて提供を求めます。大規模買付者は大規模買付情報のリストが交付されてから60日以内に大規模買付情報の提供を完了するものとします。もっとも、大規模買付情報の具体的な内容は大規模買付行為の内容及び規模によって異なることもありうるため、30日間を限度として、大規模買付情報の提供期間を延長することができるものとします。大規模買付者が必要情報の提供を完了した後は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による大規模買付行為の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）とし、当社取締役会は、独立委員会に対抗措置発動の是非、株主意思確認総会の要否その他当該大規模買付行為に関連する事項について諮問し、また、弁護士、公認会計士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を受けながら、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見をとりまとめます。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様への代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応策の適正な運用及び本対応策に関する当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その決定の客観性・合理性を確保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役、又は社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、対抗措置を発動するか否か、対抗措置を発動することにつき株主意思確認総会を開催するか否か等の本対応策に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問するものとします。

独立委員会は当社取締役会より諮問された事項その他につき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の毀損防止の観点から、当該大規模買付行為について、中立的な立場で慎重に評価・検討の上で、当社取締役会に対し勧告等を行います。なお、当社取締役会は、対抗措置の発動、株主意思確認総会の開催を含む独立委員会に対する諮問事項等につき最終的な決定を行うにあたっては、独立委員会の勧告等を最大限尊重いたします。当社取締役会は、独立委員会の勧告、または株主意思確認総会の決議内容に従い、対抗措置の発動・不発動等の決議を行います。

なお、独立委員会が取締役会評価期間内に勧告をなすに至らない場合、又は当社取締役会が、取締役会評価期間内に大規模買付行為に対する当社取締役会の意見を形成し、当社取締役会の決定による対抗措置を講じるか否か、または、株主意思確認総会を招集するか否かの判断を行うに至らない場合（取締役会決議による対抗措置を講じないとの判断に至った場合でも、株主意思確認総会を招集するか否かの判断を行うに至らない場合を含みま

す。)、当社取締役会は、独立委員会に諮問の上、上限を30日間として、必要な範囲で取締役会評価期間を延長することができるものとします。

当社取締役会が具体的対抗措置として、新株予約権無償割当てをする場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属する者は行使が認められないという行使条件や、当該行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、対価として当社普通株式を交付することができる旨の取得条項を定めるなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件等を設けることがあります。また、当社取締役会が具体的対抗措置を発動することを決定した後であっても、当該大規模買付者が大規模買付行為もしくはその提案の撤回又は変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告等を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更等を行うことがあります。当社取締役会は、このような決議を行った場合は、速やかに開示いたします。

4 各取組みに対する当社取締役の判断及びその判断に係る理由

2に記載した中長期的な経営計画に基づく取組みは、当社グループの企業価値を向上させるものであり、またコーポレートガバナンスの充実・コンプライアンスの徹底に向けての取組みは、単年度ごとの事業計画を推進し企業価値向上を図る上での基盤となるものと考えています。従って、かかる取組みは上記基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、3に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応策の継続及び廃止は株主の皆様のご意思に沿うものとなっていること、本対応策は当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会によりいつでも廃止することができること、対抗措置を発動する際には、外部専門家等の助言を得るとともに、独立委員会の勧告等を得て、当社取締役会はこれを最大限尊重することとし、加えて、株主意思確認総会を開催する場合には、対抗措置発動の是非について株主の皆様のご意思を直接確認するなど、本対応策には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続が盛り込まれており、この点からも本対応策が基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことが明らかであります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,760,000
計	44,760,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,440,000	10,440,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	10,440,000	10,440,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	10,440,000	-	1,299,375	-	1,517,213

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 377,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,060,400	100,604	同上
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	10,440,000	-	-
総株主の議決権	-	100,604	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が22,800株及び自己株式のうち実質的に保有していない株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数228個及び自己株式のうち実質的に保有していない株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ウィザス	大阪市中央区備後町3-6-2 KFセンタービル	377,700	-	377,700	3.62
計	-	377,700	-	377,700	3.62

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,368,992	2,943,739
受取手形及び売掛金	145,044	147,027
授業料等未収入金	435,568	689,078
教材	61,733	48,622
商品及び製品	35,577	30,261
原材料及び貯蔵品	17,743	12,385
その他	560,364	424,774
貸倒引当金	70,137	48,709
流動資産合計	4,554,887	4,247,179
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,034,182	2,879,928
その他(純額)	1,212,023	1,140,638
有形固定資産合計	4,246,206	4,020,567
無形固定資産		
のれん	9,505	7,129
その他	399,600	398,403
無形固定資産合計	409,106	405,533
投資その他の資産		
投資有価証券	600,480	930,987
敷金及び保証金	1,340,129	1,217,030
その他	1,370,665	1,269,020
貸倒引当金	15,521	7,244
投資その他の資産合計	3,295,753	3,409,794
固定資産合計	7,951,066	7,835,894
資産合計	12,505,954	12,083,074

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	253,415	190,775
短期借入金	770,806	1,360,889
1年内償還予定の社債	203,000	158,000
1年内返済予定の長期借入金	405,202	347,665
未払法人税等	160,601	16,681
前受金	2,144,058	1,262,826
賞与引当金	157,100	41,398
その他	797,404	1,175,586
流動負債合計	4,891,589	4,553,823
固定負債		
社債	388,000	230,000
長期借入金	934,532	759,664
退職給付に係る負債	1,180,662	875,552
役員退職慰労引当金	402,443	-
資産除去債務	507,924	498,509
その他	160,867	550,077
固定負債合計	3,574,431	2,913,803
負債合計	8,466,020	7,467,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,299,375	1,299,375
資本剰余金	1,517,213	1,517,213
利益剰余金	1,695,216	2,050,122
自己株式	143,724	143,724
株主資本合計	4,368,080	4,722,987
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	139,167	181,889
土地再評価差額金	649,568	649,568
退職給付に係る調整累計額	18,321	147,245
その他の包括利益累計額合計	528,722	320,432
少数株主持分	200,575	212,892
純資産合計	4,039,933	4,615,447
負債純資産合計	12,505,954	12,083,074

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	10,377,541	10,054,194
売上原価	8,199,267	7,333,272
売上総利益	2,178,273	2,720,921
販売費及び一般管理費	2,260,086	2,119,844
営業利益又は営業損失()	81,812	601,077
営業外収益		
受取利息	4,602	5,169
受取配当金	14,321	15,046
持分法による投資利益	-	52,049
イベント協力金収入	7,251	5,689
その他	15,608	14,155
営業外収益合計	41,784	92,110
営業外費用		
支払利息	32,776	23,485
貸倒引当金繰入額	5,354	-
社債発行費	6,282	-
持分法による投資損失	2,742	-
その他	6,978	9,630
営業外費用合計	54,134	33,115
経常利益又は経常損失()	94,163	660,072
特別利益		
固定資産売却益	-	500
関係会社株式売却益	2,304	1,026
保険解約返戻金	-	27,444
持分変動利益	9,199	28,032
特別利益合計	11,504	57,002
特別損失		
減損損失	203,355	19,988
固定資産除却損	8,673	3,618
投資有価証券評価損	23,643	11,769
その他	3,234	-
特別損失合計	238,907	35,375
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	321,566	681,699
法人税、住民税及び事業税	120,364	118,802
法人税等調整額	93,211	77,342
法人税等合計	27,152	196,145
少数株主損益調整前四半期純利益又は 少数株主損益調整前四半期純損失()	348,719	485,554
少数株主損失()	9,321	5,192
四半期純利益又は四半期純損失()	339,397	490,747

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は 少数株主損益調整前四半期純損失()	348,719	485,554
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,307	42,722
退職給付に係る調整額	-	165,567
その他の包括利益合計	10,307	208,290
四半期包括利益	359,026	693,844
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	349,704	699,037
少数株主に係る四半期包括利益	9,321	5,192

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

第2四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である株式会社グローバルゲートインスティテュートは、当社の連結子会社である株式会社SRJを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

当該変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

（確定拠出年金制度への移行）

当社は、平成26年6月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行に伴い、過去勤務費用が264,754千円発生しております。

この結果、退職給付に係る負債が同額減少するとともに、退職給付に係る調整累計額が170,501千円増加しております。

（役員退職慰労金制度の廃止）

当社は、平成26年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、在任期間に対応する役員退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。

なお、これにより役員退職慰労引当金を全額取崩し、固定負債の「その他」に406,771千円を計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関、取引先に対する債務保証として次のものがあります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
金融機関との契約に基づく従業員貸付制度の 従業員借入額に対する債務保証	4,515千円	3,429千円
取引先(株)JBSファシリティーズ)の建物 賃貸借契約に対する債務保証	328,000千円	310,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	531,734千円	412,210千円
のれんの償却額	2,376千円	2,734千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月27日 取締役会	普通株式	80,498	8.0	平成25年3月31日	平成25年6月11日	利益剰余金
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	55,342	5.5	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月27日 取締役会	普通株式	80,498	8.0	平成26年3月31日	平成26年6月11日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	55,342	5.5	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	高校・キャリア支援事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,228,950	3,041,786	9,270,736	1,106,804	10,377,541	-	10,377,541
セグメント間の内部 売上高又は振替高	193	-	193	730,400	730,594	730,594	-
計	6,229,143	3,041,786	9,270,930	1,837,204	11,108,135	730,594	10,377,541
セグメント利益又は 損失()	879,351	27,300	852,050	59,668	792,381	874,194	81,812

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、能力開発事業、企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業、デジタル教育サービス事業及び広告事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 874,194千円には、セグメント間取引消去1,779千円、のれん償却額 2,376千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 873,597千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「学習塾事業」セグメントにおいて、店舗閉鎖の決定及び収益性の低下に伴い、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては50,731千円でありませ

「高校・キャリア支援事業」セグメントにおいて、店舗移転及び閉鎖の決定並びに収益性の低下に伴い、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては12,908千円でありませ

「その他」事業セグメントにおいて、収益性の低下に伴い、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては139,716千円でありませ

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	高校・キャリア支援事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,075,552	2,842,675	8,918,228	1,135,965	10,054,194	-	10,054,194
セグメント間の内部 売上高又は振替高	147	-	147	611,456	611,604	611,604	-
計	6,075,700	2,842,675	8,918,376	1,747,422	10,665,798	611,604	10,054,194
セグメント利益	1,099,755	322,019	1,421,774	41,215	1,462,989	861,912	601,077

- (注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、能力開発事業、企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業、デジタル教育サービス事業及び広告事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 861,912千円には、セグメント間取引消去3,552千円、のれん償却額 2,734千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 862,730千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	33円75銭	48円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	339,397	490,747
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	339,397	490,747
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,055	10,062

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 55,342千円

(ロ) 1株当たりの金額..... 5円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

株式会社ウィザス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生 越 栄 美 子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目 細 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィザスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウィザス及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。